



2023年3月30日

各位

会社名 株式会社東陽テクニカ  
代表者 代表取締役社長 高野 俊也  
(コード番号 8151 東証プライム)  
問合せ先責任者 常務取締役 柏 正孝  
(TEL 03-3279-0771)

## 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了並びに処分株式数及び処分総額の変更に関するお知らせ

2022年12月22日開催の当社取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2022年11月9日付「当社従業員への株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ」及び2022年12月23日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

### 記

- 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度(以下、「本制度」という。)の導入目的  
当社は、東陽テクニカ従業員持株会(以下、「本持株会」という。)に加入する当社従業員のうち、本制度に同意する者に対し、本持株会を通じて当社が処分する自己株式を譲渡制限付株式として付与することで、従業員の財産形成の一助とすることに加え、従業員一人ひとりが株主との価値共有を進め、当社の持続的な企業価値向上に向けた経営参画意識を高めることを導入目的としています。
- 自己株式の処分の概要(変更箇所には下線を付しております。)

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2023年3月30日	2023年3月30日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>50,000株</u>	当社普通株式 58,000株
(3) 処分価額	1株につき1,315円	1株につき1,315円
(4) 処分総額	<u>65,750,000円</u>	76,270,000円
(5) 割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (東陽テクニカ従業員持株会 <u>50,000株</u> )	第三者割当の方法による (東陽テクニカ従業員持株会 58,000株)

### 3. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、本制度に同意する本持株会の会員数が確定したことにより生じたものです。

以上